

議会

No.204



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎ 82-3111(内線 150番)

E-mailの場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

「教育長の罷免につき同意を求めることについて」 賛成多数により、同意

10月2日に開会された木島平村議会臨時会に、職員の自殺原因の一端に職務上厳しい指導等があったとして、人事案件「教育長の罷免につき同意を求めることについて」が上程されました。

議会では、「教育長罷免人事案件調査特別委員会」（委員長：萩原由一議員）を設置し、秘密会での委員会を行いました。

10月12日、無記名投票による採決の結果、賛成7人、反対2人の賛成多数により、教育長の罷免が同意されました。

庁舎基本設計(案)示される

10月12日に開かれた議会全員協議会で、宮本・木島平設計共同企業体から新庁舎の基本設計概要(案)の説明がありました。

平面図、断面図(屋根の構造を含む)、外観のイメージ図を用い、地震対策、雪庇に対する屋根の構造、触媒による壁面への汚れ対策など、具体的な説明がされました。

今回の説明を経て、11月24日までパブリックコメント(意見公募)が実施されます。

新庁舎基本設計概要(案)及び「新庁舎基本設計に対する意見・提案書」の様式は、村の公式ウェブサイトに掲載されています。

平成29年9月第3回木島平村議会定例会

行政事務一般質問(9月12日) 要旨

村政に対して8人の議員が質問した要旨を掲載します。

紙面の都合上、質問順と掲載順が異なっていますが、ご了承ください。

質問

1. 公共施設等総合管理計画 について



滝沢 光平 議員

本村の「公共施設等総合管理計画」は、平成25年11月29日に、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で策定された「インフラ長寿命化基本計画」及び平成26年4月22日に総務省から通知のあった「公共施設等総合的かつ計画的な管理の推進」について、改革策定要綱を受け、村の公共施設等における今後の在り方について基本方針を示したものである。

また、既に策定されている「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図り、今後、施設ごとの具体的な実施計画を進めた場合、対策範囲は、一般公共施設(庁舎、学校、体

育施設、公営住宅、公民館など)、インフラ(道路、橋梁、上下水道など)を指すが、現存する施設を維持し更新時期を迎えた際に必要となる費用は、今後40年間で192億4千万円、年間で4億8千万円となる。
観光施設(スキー場の建物、リフト、カヤの平、ケヤキの森、馬曲温泉等)の更新、改修費用については117億円、年間で2億9千万円と試算されている。

今後、人口の減少が予想され、財源の確保等、困難が予想される中、公会計による財政管理、職員の研修等による啓発活動、村民への情報提供、専門部署の創設等をどのように考えているか。

村長

村の管理基本方針の計画では、厳しい試算が示されている。今後の維持管理等については、職員間で検討を行っており、機会を見て村民の皆さんに意見を聞く機会を考えている。

再質問

現時点では役場内で専門部署の設置等を考えているか。

村長

現時点では考えていない。



勝山 卓 議員

1. 公会計改革について

質 問

新地方公会計制度では、複式簿記の導入を前提とした統一的基準による財務書類等の作成が要請されている。

村の「公共施設等総合管理計画」では、今後、多額の財政負担が必要であり、行政もダウンサイジング（規模縮小）を含めた適正な規模が求められる時代であると感じる。

公共施設や住民サービスのあり方、村の財政の効率化など、適正な判断材料による行政運営には、現状の財務状況を明確にし、予算編成や行政の評価等に活用する必要がある。財務書類のマネジメントでの活用には、適時性が重要となるため、複式簿記を導入した方がよりベスト。県下では、3町村が発生主義・複式簿記を導入しているが、村の公会計改革の今後の取組みについて伺う。

また、財務書類4表を作成されているが、公表しないのは監査委員の審査や議会の報告に義務付けられて

いないためか。今後の情報公開への対応を伺う。

総務課長

現在、村の会計処理は、現金主義・単式簿記方式で処理され、平成23年度からは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成している。現金主義会計、単式簿記方式による会計処理は地方自治法の定めによるものであり、今後も引き続き行われる。

新公会計制度により作成する財務書類は、村の現状をより正確に把握、公表するためのもので、それらを補完するもの。対象は、一般会計、特別会計、公営企業会計、広域連合、第3セクターなどであり、それぞれの財務書類と連結財務書類を作成する。

村の財産台帳等は、主として財産の運用管理を目的とし、現行制度上、現在価格は明確となっていない。固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を示すことから、財政状況を把握するために正確な固定資産台帳の整備が不可欠。村の財務諸表の公表は、平成28年度から作成し、平成29年度中に公表する。予定貸借対照表は現時点では公表を考えていない。

2. 職員の労務管理について

質 問

7月、村の職員が自死された。労務管理や人事管理について、一般質問や常任委員会審査意見でも取り上げてきたが、人権が守られ、職員が安心して仕事に打ち込むことができ、その能力が発揮される職場となるよう職場環境や精神衛生に徹底した対策を求めたい。

食い止められなかった背景や原因究明の調査にあたり、中立的な立場の外部の専門家で作る第三者委員会をなぜ設置しなかったのか。

また、職員の労働安全衛生対策、公務災害防止対策、労務管理、人事管理の今後の取り組み方針は。

村 長

調査は、業務や職場を中心に、スキークラブ関係者からも聞き取りを行い、その結果は、ご遺族に文書で報告をさせていただいた。村の対応は近いうちに示したいが、情報公開は控えたい。

第三者委員会を設置することは、委員の選定等で村民の誤解を招きやすい。ご遺族が公務災害認定申請をされれば、公務災害補償基金の調査となる。公的機関による調査が望ましいと考えている。

公務災害の発生を未然防止するには、各任命権者が労働安全衛生法に

基づき、職員の安全と健康を確保するための労働安全衛生活動を充実させることが必要。

昨年から職員に対しストレスチェックを行い、自らの心身の状態を知り、産業医との面談を行う体制を整えた。

また、職場を超え職員同士が親睦を深め、その中で悩み等を相談できるような風通しのいい職場環境を目指してきた。

労務管理と人事管理については、職場によって繁忙期には、超過勤務時間が多くなり、一時的に臨時職員による対応を行っているが、休日出勤した場合、計画的に代休日を設定するなどワークライフバランスの確保を図るとともに、職員の健康管理に係る対応を徹底したい。

週1回の課長会議でそれぞれの職場の様子、代休の実施状況を確認し、悩みやストレスを抱えている職員への相談、サポート体制の充実を図り、併せて全ての職員が、日ごろの自分の言動が他の人の人権を侵していないか、しっかりと自覚するための人権意識の高揚を図る取り組みをより一層強めていきたい。





吉川 昭 議員

1. 遊休荒廃地対策の蕎麦生産。状況と展望について

質 問

- ① 村では、蕎麦の生産を遊休荒廃地対策として位置付けるのか、それとも農業の重要な柱の一つとして位置付けるのか。
- ② 良い味の蕎麦栽培の研究、連作障害などの対策を考えているか。
- ③ 村内での蕎麦の提供。新規出荷を増やす、サポートするなどの戦略は考えているか。

村 長

① 農家の高齢化などにより、維持管理が困難となった遊休荒廃農地が増えているが、村の資源と考え、蕎麦の導入を行った。農地を農地として守り、農村景観を維持していくことが目的。小規模経営では、採算面で経営が困難なため、農業振興公社で集約し一体的に管理、併せて特産品化による高付加価値化によって経営を安定させた。余力のある農家には作付けを行っていただき、村では刈取りの

助成を行っている。

- ② 現状、遊休農地を活用した栽培が主体であり、安定収量を確保する対策を行っていく。減収の主な原因は、開花時の天候不順や倒伏、施肥管理が適切か否かである。今年度は、普及センターで土壌診断を行っている。
- ③ 名水火口そばの普及振興を図るため、今年6月に商標登録を行った。今後、村の特産品としてPRしていく。

現在、村内で提供できる飲食店は4軒。新規店舗の開業や、既存の飲食店で提供に結びつく支援を考えて、そば道場を開設している。

また、下高井農林高校の蕎麦班の活動を支援し、今年の全国蕎麦打ち選手権大会では昨年に続き敢闘賞を受賞した。

様々な取り組みを通して、そば処としての知名度アップを図りたい。

2. 長野県の農業総生産額と村内の総生産額について

質 問

長野県農政部の推計値として、県の農業農村総生産額が4年連続で3千億円を超えたと発表されたが、村の農業総生産額と推移は。

産業課長

県では、独自で県全体の農業農村

総生産額を推計で出しているが、市町村別の推計は出されていない。農林水産省では平成18年まで市町村レベルの農業産出額統計を作成していたが、19年以降は作成していない。26年からは、都道府県で農林センサス、作物統計の面積を按分して算出を始めた。26年は、按分した参考数字であるが、市町村の額が公表されている。村の産出額は、26年と27年の比較になるが、全体で13億7千万円から13億9千万円に2千万円の増。米は、5億円から4億9千万円となり1千万円の減。また、果実、乳用牛でそれぞれ1千万円の増という推計になっている。

再 質 問

推計値の按分であり、何年も数値の作成がなかったのは、国、県、村も重要視していなかったと思える。長期で見ると数値の変化で傾向が見えてくる。正確性に欠けるので重要視していないのか。

村 長

村でもその数字は欲しいところ。国等が調査をやめた原因は、個人販売、インターネット販売など、農産物の流通形態の多様化から、把握ができなかったからではないかと思われる。



3. 木島平村に来村される方に声掛けを

質 問

春からカメラを持って歩いていて女性を何度か見かけ、声を掛けてみた。東京在住で、自然なカエルを専門に撮っておられる若手のフォトグラファー（写真家）で、今回は漫画家のご主人と一緒に来村された。他県も廻っているが、3年前に木島平に来られ、自然の多さやカエルの状態が気に入りを運ぶようになったそうだ。稲泉寺の蓮の葉のシュレーゲルアオガエルも7月のカレンダーの写真で掲載。個展などでも木島平の題材が発信されている。

また、樽滝の落水の日に、村の職員が滝ガールと言われる方に声を掛け、部谷沢上の小樽の滝がブログで紹介された。村の良い部分が発信されている。声掛けをして繋がりを増やしてはどうか。

村 長

村の観光基本計画でも交流人口の拡大による地域活性化を目指している。県でも、訪れる観光客に積極的に声をかける「信州声かけ運動」を行っている。多くの村民が村を訪れた方に一声かけ、良い交流ができ、住みやすい地域になる取り組みをしていきたい。



勝山 正 議員

1. 産業ネットワーク協議会
について

質 問

- 地域経済の活性化を図るため、産業ネットワーク協議会（以下、「協議会」）を立ち上げ、4月から道の駅ファームス木島平において、観光案内・各ホール・会議室の有効活用・企画運営業務を村から委託され、今日まで運営されてきているとのこと。道の駅は、村への玄関口として、役割は非常に大きい。
- ①現在の業務内容は。
 - ②効果、実績は。
 - ③運営はしっかりされているか。
 - ④協議会との発信・協調・共有はどのように行っているか。
 - ⑤法人化に向けて進められているが、協議会を組織する各種団体との連携は。
 - ⑥協議会会員の意見集約は。
 - ⑦これまでの観光振興の問題点を観光協会と協議されたか。意見集約はできているか。
 - ⑧今後、観光協会をどのように捉えるのか。

- るのか。
- ⑨観光客を呼ぶためには、施設の充実だけではなく、地域の魅力を発信すべきでは。
 - ⑩スキー場方面の荒廃地が増えている。対策が必要ではないか。
- 産業企画室長**
- ①観光情報を中心とした総合案内、協議会構成団体からの観光関連情報の収集、ウェブサイト「めぐる木島平」の管理・運営、特産品の販売、マルシェホールの企画・運営、秋のイベント企画の立案、商品の企画・造成等を実施。
 - ②村の観光情報を広く周知する意味では、「めぐる木島平」のアクセス数は、順調に増加、特産品販売の点では、今年は試験的に販売し、木工細工と村製品の売り上げが増加してきている。売上額は、40万円程度。
 - ③運営に支障はきたしていない。しっかりできている。
 - ④観光協会と情報を共有している。また、指定管理会社と情報を共有し、ウェブサイトで情報発信を行っている。
 - ⑤観光協会の皆さんに対しては、7月に協議会の概略について説明した。再度、観光協会員との懇談会を精力的に実施し、議論を深めていきたい。
 - ⑥集約はできている。具体的な方法論は、今後進める。

- ⑦これまでの観光振興施策を総括することが必要。観光協会員との議論を深め、総括をせずに次に進むことがないよう留意する。
 - ⑧協会組織は必要。観光客が毎年減少している中、協会事務事業の総括はしていかなければならない。本来の役割について整理が必要。
 - ⑨昨今では、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなどSNSで情報発信、拡散していくという手法が主流。村内の魅力だけではなく、周辺市町村を含めた広域観のある魅力発信が肝要。
 - ⑩雑草の生い茂る荒廃地は、マイナスイメージ。観光施設周辺の除草対策、夏場の除草対策等も含めて、検討課題と認識している。
- 再質問**
- ①旅行商品の企画・造成等は具体的にどのようなことか。
 - ②サイト等が利用できない方も含め、どのように伝えるのか。
 - ③観光(株)では、旅行業の有資格者を採用し、具体的な取り組みを行っている。協議会にも有資格者がいるが、その方の関わり方をどのように進めていくか。
 - ④入場者数、売上等は順調というところか。
 - ⑤春のイベント以降の取り組みは。
 - ⑥協会と情報を共有しているほか、職員が向いて情報収集しているところか、具体的には。

- ⑦会員の意見集約とあるが、観光協会以外の組織する構成団体との連携もなければ協議会としての意味がないのでは。組織の在り方についての考えを。
- 産業企画室長**
- ①多くのお客様に村内を回遊していただき、村内や農家の皆さんと接点を持った旅行商品の造成を行う。
 - ②情報伝達手段としては、ウェブが中心となっている。利用ができない方については、今後検討をしていきたい。
 - ③スタッフの中に旅行業の有資格者がいる。今後、木島平観光(株)が旅行の主権者となり、運営は協議会が司るという想定。
 - ④昨年の入り込みと比べ、少なめに推移してきている。
 - ⑤協議会では、樽滝の放流に合わせた春と秋のイベントを計画している。
 - ⑥レストランで旬のものを提案しており、内容も窓口等でお伝えできる情報共有の仕方を行っている。
 - ⑦観光協会員以外の構成団体との意見の集約については、今後、観光協会と同時に各構成団体との議論を深めたい。





土屋 喜久夫 議員

1. 人権施策の推進について

質 問

昨年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が制定された。国段階で初めて、法律で部落差別の実態を認め、国や自治体の責務を定め、また、国民にも解決を求めた画期的な法律でもある。

私自身、人権とは人の生き方、生きざま、人の命、人生と同じと発言をしてきた。人権施策は、村民の命と人生を守る施策でもあり、人権教育は、他人の命、人生を尊重し、自らの命や生き方を大切にすることを考える。

しかし、先駆的な村の施策に対する村民への浸透はどうか。人権計画は、公務に携わる者の覚悟と人権への思い、責務を謳っている。

部落差別の解消の推進に関する法律の制定を受け、村としての取り組み、村が進める人権施策の進捗度は、いかがか。

村 長

部落差別は、日本社会の歴史的な過程の中でつくられた。

特定の地域出身であること、そしてまたそこに住んでいるという理由だけで、日常の生活の上で様々な差別を受ける重大な人権侵害である。残念ながら、今なお結婚の際の身元調査、就職試験での本籍地や親の職業を尋ねるなど、本人の能力や適性に関係のない質問をするといった事案や、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがされるといった事案が発生している。

この法律は、今も部落差別が存在することを国が認め、その解消は、全ての国民の義務としていることには大変意義がある。

村も、部落差別解消推進法の趣旨を踏まえ、今後、国や県と適切な連携を図りつつ、地域の実情に応じた施策を講じることで、部落差別をはじめとした差別のない社会を実現するために取り組みたい。

再質 問

人権教育の視点から、教育長の答弁を。

教 育 長

人権とは、幸せに生きるための最低の権利と考えており、日常生活の中で最も基本的なルール。

誰もが、人権の考え方を尊重し、日常生活の中に定着していくことが一番大事ではないかということ、継続して取り組むことが大切。

2. 農業振興について

質 問

農業は、毎年1年生といわれるほど、自然に左右されるものであり、村の重要産業でありながら、不安定な経済になっている。

付加価値を付ける今後の6次産業の推進方策はいかがか。農家経済への波及をどう進めるのか。

また、地元加工事業者との連携、村からの農産物の供給等を模索したことはあるか。

6次産業の施設を担う民間会社等、農業振興公社等技術者の養成等、協議をされているか。

産 業 企 画 室 長

特産品開発奨励補助事業は実績がない。補助額、補助率、申請方法等々、今後検討していきたい。

道の駅の指定管理会社でも、村内農産物を活用した6次産品を開発、製造をしている。ヤーコン漬物は、農村木島平への事業移管に伴い、中止されている。

村で技術者の養成は難しい。

再質 問

特産品の開発奨励補助事業に需要はあるか。

産 業 企 画 室 長

農産物関係だけではなく、村内資源のあらゆるものという観点で見ている。

3. 再度、継続できる福祉施策は整っているか

質 問

福祉サービスは、高齢者、障害者、母子、乳幼児、貧困等、広範囲にわたる。社会福祉協議会は、事業者である反面、全村民を会員とした会費を徴収する公の組織でもある。行政ニーズは多様化の一途であり、福祉ニーズも福祉委員の担当地区内の実情確認で苦労いただいているが、全ての事柄に対応することに懸念を持っている。

生活の場に小規模で多様な老若男女、障害者等、村民が集まれる施設整備を協力要請できないか。

村 長

高齢者を中心とした地域の中のサロンは、重要な役割を果たしている。開設に必要な改修費等の助成要綱を整備した。

社会福祉協議会は、地域の福祉を担う公的な性格の組織のため、連携し、村の福祉施策を進めている。社協が広い分野の地域福祉を村と行っていく必要がある、必要な支援、協力は要請していく。

昨年、保健師の増員ができ、職員研修を行い、積極的に村民と話をするよう心掛けており、村民一人ひとりに寄り添う福祉の展開ができるよう今後も務めたいと考えている。



萩原 由一 議員

1. 電力の自由化について

質 問

2004年から高圧受電施設、2016年から低圧受電施設の電力の購入が自由化され、電力会社を選べるようになった。村の施設で電力を大量に使用する施設があるが、経費節減のため、この事業を取り入れてみてはどうか。

総務課長

役場庁舎では、平成27年度から28年度にかけて、エアコンの使用時間帯を工夫し、使用電力を抑え、年間およそ96万円の経費を節減してきた。

以前から一定電力使用量以上にならないよう、デマンド監視制御装置を設置し、監視を行っている。

現在、今年度の電力使用量の調査を行っており、このデータを試算し、年内にはこの電力会社が良いか検討し、決定したい。

再質問

庁舎以外の施設への対応は。

総務課長

他の施設でも、担当課で経費節減に向けて工夫していただいている。今回の役場のデータ等を基に対応していく。

2. 村区長会長の職務の軽減を

質 問

村区長会長は、自分の地区の日常の業務の他、学校や保育園、消防関係、村のイベント等で、年間28回ほどの出席があるが、それに対する費用弁償はなされていない。

人口減少により、地区によって2回目、3回目の区長もあるとのこと。区長会長としての出席の回数、手当等も含め見直しをしては。

村 長

村民の代表という立場で年間を通じて数多くの会議、行事等に参加をいただいている。今後、行事等については、案内を減らすことも必要と考えている。

総務課長

以前から区長会等で話題になっている。負担軽減ができないか庁内でも検討し、削減できるところは削減していきたい。

現在、区長会長への案内のうち、会費の伴うような場合は、村で支弁をさせていただいている。

3. 災害時の要支援者の避難について

質 問

先日、村ぐるみ防災訓練が行われたが、避難にあたり、要支援者をどのような方法で第一次避難所、または第二次避難所まで避難してもらったかが問題となった。

地区には、移動する機材が整備されていないが、村としてどのようなか考えているか。

村 長

災害が発生した場合、要支援者、要保護者の避難は大変重要な課題である。近年の村ぐるみ防災訓練では要保護者等の避難に重点をおいた訓練を行っている。

総務課長

要支援者の避難は大変重要であり、避難準備情報の段階で避難を開始するよう定められている。

今年の訓練では、土砂災害警戒地域において、避難準備情報発令の段階で避難を開始する訓練を行った。過去に災害に見舞われた自治体では、消防団、区役員、民生委員等で、車両が使えるところは車両、使えないところでは背負うなどで避難支援を行ったと聞いている。災害の規模にもよるが、

何の機材をどのくらい用意すれば、どのような災害に対応できるか、他の自治体の状況も参考にして、できるだけ準備をしたい。

4. 庁舎建設に当たり 村民意見の聴取は

質 問

役場庁舎は7月に設計プロポーザルを行い、8月17日に設計業者と契約を締結し、平成30年1月の基本設計完了を目指し、現在、作業が進んでいると思われる。

村長の行政報告の中でも触れられたが、基本設計の段階で村民の皆さんに設計案を示し、ご意見を伺うという説明だったが、どのような方法で行うか。

村 長

村民の皆さんには、基本設計案の段階で図面等をお示しし、説明会を開催するほか、ふう太ネットでも説明する。

意見の取りまとめの時期は、10月を予定している。

再質問

村民意見の中から、多額な費用等がかかるような要望が出たら、どのような対応になるか。

村 長

今考えている庁舎は、行政、議会、防災機能だけという点をしっかり説明し、ご理解いただく。





江田 宏子 議員

1. 実践的な災害時訓練に向けて

質問

想定外の災害が頻発する中、夜間や積雪期、平日など様々な状況に対応できるような実践訓練が必要。また、土砂災害や洪水等の想定区域、耐震不足など、一次避難が危険な分館も半数以上ある。

- ① 様々な状況を想定したシミュレーション・マニュアル化は十分か。
- ② 次年度以降の訓練の考えは。
- ③ 集落ごとの避難計画策定状況は。
- ④ 原発事故対応マニュアルの策定状況は。
- ⑤ ミサイル対応はどう考えるか。

総務課長

- ① 毎年想定を変えて訓練している。各地で災害が発生する度に、本村でのシミュレーション等を課長会議等で話し合っている。
- ② 自然災害を想定。日程も考慮し、できるだけ現実即した訓練となるよう計画したい。
- ③ 今年、災害に応じた避難場所の検討を各集落にお願いした。

それを踏まえて、一次避難所の見直しを検討していく予定。

- ④ 昨年度策定。
- ⑤ 各方面からの報道などにより、各自身を守る手段を講じていただきたい。

2. 高校再編に対する村の対応について

質問

生徒数が県の基準に満たない場合は、飯山高校も下高井農林高校も再編対象となる。

- ① 農林高校の生徒数確保に向けた村としての考えは。
- ② 近隣市町村と連携した「存続に向けた取り組み」は。
- ③ 再編対象となった場合の考えは。

村長

- ① 高校と村・地域の方々との様々な連携による高校の魅力アップが生徒数の確保につながることを期待している。
- ② 8月末に飯山高、農林高の両校長、岳北4市村の首長、教育長で懇談会を開催。両校の現状、岳北地域の状況、地域の取り組み等について、情報共有、意見交換を実施。懇談会を重ねながら連携を進めたい。
- ③ 子どもたちの選択肢の確保は最重要。地元で愛され、子どもたちに選ばれらる高校づくりに市町村が関

わっていく仕組みづくりは不可欠。特に農林高校は地元定着率が高く、人口減少対策にも重要な役割を果たしており、地元要望として県にも働きかけていきたい。

3. 教育長として1年経過しての想いと今後の考えについて

教育長

協同の学びをはじめとする木島平村教育は、全ての子どもたちに学びの権利を保障し、将来学び続ける子どもたちを育んでいる。また、コミュニティスクールは、小中学校が地域の皆さんから多大な協力を得て支えられていると感じた。

取り組みの継続に向けては、常に強化や改善が必要。努力を続けていくことが木島平教育の発展につながっていくと考えている。

再質問

生涯学習課職員が命を落としたが、教育委員への報告が1か月以上後になったことは大きな問題。また、職員を失ったことに対する教育長の想いは。

教育長

報告が遅くなったことは大変申し訳ない。任命権者としての責任は十分に感じ、このような事態になってしまった責任は非常に重く思っている。こうしたことが起きないよう体制を整えたい。

4. 働きやすい職場環境を目指して

質問

職員の意欲・熱意が、より良い村づくりにつながる。そのためには精神面も含めた良好な健康状態が必須である。次の見解を伺う。

- ① 適正な人員配置について、各部署の業務状況の把握や改善策として考えていることは。
- ② 専門職または専門部署の設置を考へられないか。
- ③ 臨時職員の働き方の見直し（短時間勤務やフレックス等、募集時からの柔軟な対応）による人員確保と積極的配置の検討を。
- ④ 国や県へ、各種調査実施の見直しを求め、職員の負担軽減を。

村長

- ① 職員増の要望がある中、限られた職員で配置。必要に応じて嘱託や臨時職員を配置している。
- ② 建設工事の専門知識等は、異動したばかりの職員が身につけることは難しい。現在、建設課の嘱託職員が、建設課以外の村発注工事も手掛けている。
- ③ どのような勤務体系であれば良いか、来年度の臨時職員募集の参考にさせていただきたい。
- ④ 国・県に、市町村への調査等の事務的な負担軽減の要望はできると思う。



樋口 勝豊 議員

1. 「全国学力テスト」の見直しを

質問

信濃毎日新聞によると、今年10回目となる全国学力テストについて、県内77市町村教育委員会のアンケート調査の結果では、約3割の22の教育委員会が学力テストの在り方を見直す必要があるとしている。信毎は、社説で「続ける理由が見い出せない。過度な競争や学校の序列化など弊害があらわになっている。全国一斉、全員参加のテストを続ける意味はない」と批判をしている。全国一律一斉のテストの強制は、教育の自主性や独立性を損なう国家統制の色合いが濃いと述べている。

教育長

教育長は、今も見直す必要はないと考えているか、見解を求めます。

本村の場合、毎年実施は、その学年、集団で、その特徴や課題の確認につながることや、子どもたちの意識が見えることで、大変意味のあることと考えている。

また、小学校6年と中学3年の2
回実施だと思うが、その間の生徒の伸びが見えるという点もあろうと思っている。

再質問

教育長は、これを実施することについて、学校現場の教師、校長の意見は聞いているか。

教育長

学校長と話をしている。学校では、点数対策や受験対策としては行っていない。

2. 教員の長時間労働について

質問

文部科学省が10年ぶりに実施した2016年度の公立小中学校教員の勤務実態調査で、中学校教諭の約6割、小学校教諭の約3割が週60時間以上勤務し、厚生労働省が過労死ラインとしている月80時間以上の残業をしていることがわかった。教員の多忙化の解消は待ったなしの課題。

村の教員の残業時間の調査はされているか。また、その解決策はどう考えているか。また、原因は何か。

教育長

学校現場における業務改善として、この4月から勤務時間の割振の試行を始めている。また、勤務時間の縮減を本格実施している。

中学校の場合、昨年5月に休日勤務、それから持ち帰り仕事を含めた

時間外勤務時間は、1人当たり64時間あったが、今年の5月は50時間ほどに減っている。一方、小学校は、昨年に比べて8時間増えている。

3. 小学校からの英語教育には問題がある

質問

文科省の指導要領の改訂で、2020年から英語が小学校3・4年から正式な教科として全面実施とされている。しかし、各校の判断で2018年度からの先行実施も認められている。

英語の教員免許を持たない小学校の教員が教えることになるため、入門期を迎える子供たちが英語嫌いにならないか心配される。

和歌山大学の英語教育学の江利川春雄教授は「小学校英語の早期化・教科化は百害あって一利なしです。廃止しかありません。最大の問題は体制がないまま始めるため、小学校教員に多大な負担を強いることです。」

「英語は早くから学んだ方が身に付くと言われますが、根拠も実証もありません」逆に、早くに始めた子どもたちが中学校で伸び悩んでいるデータもあります。英語嫌いが加速しかねません」言っている。

教育長は、先行実施を行う考えか。また、小学校に現在、英語の教員免

許を持った教員は何人かいるのか。

教育長

本村では、現在、先行実施は考えていない。
学校には、英語教員免許を持った教員は2人ずついる。確かに小学校で英語が嫌いになってしまうと、その後の英語教育に非常に大きな影響があるかと思っている。英語を嫌いにしないような穏やかな形での導入、穏やかな導入がふさわしいと思っている。

お知らせ

● 次回の議会定例会の開催予定

・ 12月定例会

11月30日(木)～12月15日(金)

● 請願・陳情の受付締切日

11月22日(水)

請願・陳情の受付締切日は、議会開会日1週間前です。

提出に際し、開催日等をご確認のうえ、早めに議会事務局に提出してください。

なお、直接、議会事務局にご持参のうえ、事務局職員に説明をお願いいたします。

